国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ	業務費用			
	⑴ 損益計算書上の費用			
	業務費	34,773,375,251		
	一般管理費	778,565,559		
	財務費用	199,375,997		
	臨時損失	9,879,988	35,761,196,795	
	⑵ （控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 2,727,238,056		
	入学金収益	△ 394,297,400		
	検定料収益	△ 106,017,900		
	附属病院収益	△ 18,556,042,241		
	受託研究収益	△ 861,117,319		
	共同研究収益	△ 150,770,536		
	受託事業等収益	△ 238,171,757		
	寄附金収益	△ 637,962,577		
	財務収益	△ 2,697,112		
	雑益	△ 279,830,513		
	資産見返運営費交付金等戻入（授業料分）	△ 177,755,584		
	資産見返寄附金戻入	△ 139,054,462		
	指定管理料収益	△ 893,169,000		
	臨時利益	△ 4,725,516	△ 25,168,849,973	
	業務費用合計			10,592,346,822
Ⅱ	損益外減価償却相当額			1,062,592,137
Ⅲ	損益外減損損失相当額			—
Ⅳ	損益外有価証券損益相当額（確定）			—
Ⅴ	損益外有価証券損益相当額（その他）			—
Ⅵ	損益外利息費用相当額			542,006
Ⅶ	損益外除売却差額相当額			793,166
Ⅷ	引当外賞与増加見積額			△ 37,899,652
Ⅸ	引当外退職給付増加見積額			12,670,045
Ⅹ	機会費用			
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	—		
	政府出資の機会費用	25,141,179		25,141,179
Ⅺ	（控除）国庫納付額			—
Ⅻ	国立大学法人等業務実施コスト			11,656,185,703

注）１．引当外退職給付増加見積額のうち、地方公共団体からの出向職員等分　70,827,186円
２．引当外賞与増加見積額のうち、地方公共団体からの出向職員等分　△1,851,561円
３．政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成29年３月末利回り（0.065％）により計算しております。

注　記

（重要な会計方針）

「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書（国立大学法人会計基準等検討会議平成28年２月１日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会平成28年４月21日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しております。

・退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準
・プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金・・・業務達成基準
・文部科学省が指定する「機能強化経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金　・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準
・文部科学省の補正予算により措置される運営費交付金・・・文部科学省が指定する業務達成基準または費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴ 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	７～60年
工具、器具及び備品	３～15年

なお、国から承継した固定資産については、見積耐用年数を用いております。また、受託研究等収入によって購入した固定資産については、当該研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。